

令和4年6月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和4年6月27日(月) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第2委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	大館	秀光
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	佐々木	誠
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和4年6月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第25号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第25号 八戸市学校給食審議会委員の委嘱について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第25号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第25号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第26号「八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第26号 八戸市根城跡整備活用検討委員会委員の委嘱について

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第26号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第26号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 27 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 27 号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 27 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 27 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 28 号「八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 28 号 八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則の制定について

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 28 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第 28 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 29 号「令和 5 年度使用小学校用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

議案第 29 号 令和 5 年度使用小学校用教科用図書の採択について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 29 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 29 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 30 号「令和 5 年度使用中学校用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

議案第 30 号 令和 5 年度使用中学校用教科用図書の採択について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 30 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 30 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 4 年度 6 月八戸市議会定例会一般質問について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

(小瀬川委員)

それでは 2 点ほど御質問をさせていただきたいと思います。

まず 1 点目ですが、3 ページ目と 4 ページ目の「特別支援教育」についてです。3 ページ目の答弁内容の一番下の項目にある課題を受けて、4 ページ目の答弁内容につながっていると拝見しましたが、この中で 4 つ目の項目のところに「昨年度からは新たに教員対象の研修に参加する機会を設けている」とありましたが、このような研修への参加は全員なのか希望者だったのか、お伺いしたいです。

(佐々木こども支援センター所長)

ただいまの御質問にお答えを申し上げます。令和 3 年度は、特別支援アシスタントに全部で 3 回の研修を実施しております。7 月は不登校やいじめ問題に関する児童生徒の心の状態の理解を深める内容のもので、8 月には SOS の出し方に関する教育の具体的なプログラム・取組など、11 月には特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの研修教材と、全部で 3 回実施しております。それに対して特別支援アシスタントは、支援活動の合間を縫って全 80 名中、54 名の方が受講しています。どの講座を受講するかは本人の希望を尊重しております。以上です。

(小瀬川委員)

特別支援アシスタントはいろいろな免許を持っている方もおられるようですが、任用にあたって必ずしも資格を求めているということもあると思いますので、こういった研修に参加していただくということは、専門的な知識が備わったり、また先生方とも共通理解できるような専門的なものが備わっていくことはとても有効だと思いました。

昨年10月に開催された市連Pの方々との懇談会でも、特別支援アシスタントの配置等について声が上がっておりました。継続配置について御意見がありましたけれども、それが適切かどうかというところはいろいろ議論の上で配置していると思います。それも含めて学校の実情等に応じて、様々な場面で支援が必要な子どもたちに手が差し伸べられるように願っております。

もう1点なのですが、6ページ目の部活動の休日の地域移行についてお伺いします。丸の4つ目に「課題整理を進めているところである」とありますが、八戸市の実情等についてお伺いします。

(熊谷学校教育課長)

小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。八戸市の実情について、今月行われていた中体連各大会ですが、少子化の影響で単独でチームが作れないという学校が合同チームで出るのですが、今年度の夏の大会では、野球競技では川中学校と北稜中学校、それから女子バスケットボール競技で中沢中学校と豊崎中学校、卓球競技においては男女とも南浜中学校が団体戦を組むだけの人数がいらないため、オープン参加という形で、上に勝ち上がって行けないという形で団体戦に参加しました。実際単独のチームでなかなか参加ができづらいという状況があるだろうと思っております。

そこで、今後その各中学校等において、生徒や保護者、先生方に対して、その地域移行に関わるアンケート等を実施しながら、実情やニーズをお伺いして、その後行われる会議等の中で検討していかなければならないと思っておりました。以上でございます。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。少し要望もありまして、今ちょうど夏季大会の話が出たのですけれども、報道等によると、次年度から日本中学校体育連盟が民間のクラブチーム等を中学校の体育大会に出場できるように参加要件を緩和する方針を決めたと報道されているのを見ました。実際中学生の保護者の方や子どもたちが、選手の二重登録することを回避するために、クラブチームはクラブチームで登録して、別の競技で部活に参加しているとのこと。そういった子どもたちが来年クラブチームで、もし青森県や八戸でも参加できるとなると、実際その部活動へ参加するのかもしれないのかとか、部活をやめてもクラブチームに集中するというような生徒たちが出てくると、今のお話みたいにますます部活動の参加率が低くなり、大会に出られない学校も出てくる可能性が大いにあると思うのです。そういった、裏にある今まだ見えてない実情というものも、先ほど話にあったアンケート等で、例えば来年が最後の3年生の夏季大会という生徒たちが、参加自体できないとか、合同チームで勝敗に関わらない参加になったりということにならないように、そういったところも懸念しつつ、流動的に進んでいく話だと思うのですが、生徒や保護者が今後どういう方向性に進んでいくのかというのは、具体的どころがあまり実感として見えてきていない方が多いと思うので、分かりやすく進んでいけるような御指導をお願いしたいと思います。以上です。

(伊藤教育長)

そのほかございませんか。

(築瀬委員)

今の小瀬川委員の最初の質問で、特別支援アシスタントについての3ページと4ページのところで感想です。ここの3ページ目と4ページ目に挙げられている答弁は、これまでの事業の総括のような内容だと思います。今までもこういう声が上がっていますが、学校訪問に我々が同行していくと、必ず学校側の説明の中で特別支援アシスタントの配置に対する感謝、本当に助かっているという声が必要と聞いていいほど聞かれます。それだけ非常に困っているという面もあるでしょうし、助かっているという面もあるということで受け止めていました。また実際授業を拝見しても、支援を受けているお子さんが落ち着いているのはもちろん非常に効果的だと思うのですが、そのことによって学級全体が落ち着いている。この答弁の中にもそういう内容のものがあっても、本当に実感をする場面が学校訪問では多くあります。ですから、やはりこれまでの15年間の積み重ねを十分に活かして、最後の吉田議員が要望していることにも関係があるのですけれども、苫米地議員が特別支援アシスタントの増員についてという願いもありました。このようなことは十分に考えていただきたいなと思っています。

ここの感想で一つ付け足すと、市の教育委員会における一般質問では当然義務教育の話題になりますが、例えば幼稚園、保育所、認定こども園といった幼児教育や保育の分野でも、ここ数年療育というか、義務教育という特別な支援を要する子ども、この割合がかなり多くなっているというのが現実なのです。市教委における幼保小連携推進事業がありますね。この事業の中の各学区での情報交換会での話題の大きな柱に、最近では幼稚園、保育所、認定こども園という療育の必要性があるお子さんが、小学校でどう育てばいいのかというような話題が多くなっており、かなりの割合を占めています。そういうようなことから、この幼保小の連携を考える上で、この特別支援アシスタントの事業というのは非常に重要だと思っています。やはりそういった幼児教育、保育の分野からの支援の在り方も関連付けて、この事業はこれから展開していくべきじゃないかなと感想を持ちました。確かにこの中にもあるように義務教育の中でも困難な学級、学校というのは多いというのはそうなのですが、それ以上に定数の不足とか様々なことで幼稚園、保育園、こども園では苦しい課題を抱えている現実もあるのです。ですから、そういった情報交換もこれから大いにしながら、やはり幼児期からどう育てていくかという視点も踏まえて、この特別支援教育というのを考えていく必要があるとこの答弁から、あるいは今までの流れから感じましたのでお話ししました。

吉田議員が最後に福祉分野との連携というのもお話ししているのですが、幼児教育、保育の分野でも発達支援センターへの通所とか支援センターの専門員とか指導員が保育所や認定こども園に来て実際に子どもたちを指導したり、職員に対する助言を行ったりすることが非常に多くなっているということを実感しています。ですから、そういった所の情報交換を含めながら、これから特別支援教育のあり方を考えていく必要があると思いました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(福井委員)

岡田議員さんの「児童生徒の読書活動の推進」についてなんですけれども、この後にマイブック推進事業についてのお話があるかと思いますが、ちょっと全体の感想というか、前回もう少し言いたかったこともありましたので、ちょっと付け加えての感想になります。

前回、縄文文化の発信に加えて地元八戸の歴史教育の充実を図ってもらいたいとの趣旨の発言をいたしました。その際、教育長からも重厚な歴史書ばかりではなく、児童生徒が手軽に手に取れるような分かりやすい冊子があればいいとの感想があったかと思います。そこで「本のまち八戸」を推進する意味でも、現在のマイブック推進事業とは別に、発展系として何か中学生以上に八戸市の歴史に関わるような本のほかにも、三浦哲郎氏や最近話題の呉氏などの地元出身の小説家がおりますので、郷土に対する誇りと愛着ってというのが、大きな柱にもなっておりますので、そのような事業も今後展開していただけるとありがたいなと思っております。

特に郷土に対する誇りと愛着というと、私はいつも思うのですが、群馬県に「上毛かるた」というものがあるのを皆さん御存じだと思うのですが、あれは小さい頃からかるたを通して群馬県の歴史とか観光地とか、なんかそういうものを自然に覚えるような子どもたちが、そういうふうな事業を展開していると思うのですが、そのまま八戸市に当てはめることはできないと思いますけれども、地元のそのような誇りや愛着を育てるという意味でも、このマイブック推進事業もだいたい本を読むパーセンテージとか、触れる機会が非常に多くなってきたように思いますので、次のステップとして考えてもらいたいと思っておりました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(油川委員)

私からは16ページの岡田議員が質問されたことにつきまして、質問させていただきたいと思います。答弁内容の4つ目のところに「子どもの本研究会」を月1回開催している」とありますけれども、簡単に結構ですので、どういう内容の研究会なのかを伺いたいと思います。

(磯嶋図書館副会長)

油川委員の御質問にお答えいたします。子どもの本研究会というのは、読み聞かせや、絵本について興味のある方どなたでも対象に行っておりまして、毎月新刊で入ってくる絵本と、読み聞かせに利用できるようなロングセラーの絵本の紹介と、読み聞かせの仕方を勉強している会になります。図書館が主催しておりまして、職員が毎月資料を準備しております。

ロングセラーの絵本5冊ぐらいと新しく入ってきた新刊を5冊ぐらいずつリストにしまして、集まった皆さんに実際に1冊ずつ順番に読み聞かせをしていただいて、この絵本が読み聞かせにどうかということ、着眼点から勉強する。あるいは新しくこういう絵本が入りましたよという紹介を兼ねて行うというもので、メンバーの方は固定している傾向はあるのですが、それでも年に何人か新しい参加者がいらして、毎月1度開催しております。

(油川委員)

ありがとうございます。2点ほど要望を申し上げたいと思います。まず1点目ですが、小学校の教科書の中で取り扱われている絵本の紹介コーナーというのが見える形であると、幼稚園の子どもたちが小学校へ憧れの気持ちを持つのではないかと思います。

それからもう1点ですが、岡田議員が要望のところでおっしゃっている「移動図書館を子ども向けのデザインにし愛称をつけて保育園を巡回するなどの検討をしてみても」とありますが、例えばこの移動図書館が絵本を積んでいる時には、子どもたちが喜びそうなデザインがされているマグネットシートを車のボディに張って、そして全ての保育園は難しいかもしれませんが、希望する幼稚園や保育園や認定こども園等を、できる範囲で試行的に実施してみたら楽しいのではと思いました。大変なことと思いますが、できる範囲でお願いいたします。

(磯島図書館副館長)

御提案ありがとうございます。確かに小学校と違まして、幼稚園や保育園等は数が多いので、なかなか難しいところはあると思いますが、検討していきたいと思います。

(油川委員)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほかございませんか。それでは一般質問については終了させていただきます。

次に「マイブック推進事業について」事務局からの説明をお願いします。

【マイブック推進事業について】

(梅内教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

感想を述べたいと思います。まずは5月の定例会では丁寧な説明ありがとうございました。前回の説明で予告されたことが今日、資料として提示されていて、クーポンについても意図が感じられて良いなと思っています。ポスターについては昨年の流れを継続しながらも、新しい工夫も見られて、大事なことは楽しいということが伝わるようなポスターが良いと思っていたので、とても楽しく見られて良かったなと思います。

欲を言えば私は去年、一昨年のポスターにあったような3匹のイカを探すとか、そういった工夫が複数あれば良いなと感じており、今までは1回探せばいいという感じだったので、もう少し何回も見たくなるというか、そういう工夫もあれば良いのかなと感想も持ちました。

今回はポスターが一つだけではなく二種類あるということで壁に貼ってあるのですが、やはり大きくすると良いですね。とても深みがあるとか広がりがあるというのが並べてみると対照的であるのだけでも、どちらも意味があるなと思って、とても良いなと思いました。国語の教科書に鯨が取り上げられていますし、そこで宇宙服を着たような人ですか、こういうのも国語の教科書にはよく出てきますよね。そういった教科書のイメージとか名作のイメージ、そういったものが充分感じられて、引き込まれるようなポスターでとても良いなという感想を持ちました。ポスターで決まるというわけではないのでしょうけれども、やはり入り口として、本を買ったり読んだりする入り口としては大事な効果があると思うので、これからは是非工夫して欲しいと思っています。

また、ブックリストも、パターンは今まで3年間は同じようなパターンで作成されていましたが、ジャンル別とか様々な工夫をしていて、とても良いなと思います。それから以前も話したのですが、できれば500円以下で買える本でショートショートとか、そういったものは今までありましたが、前の南館課長から500円以下のものはなかなか無いですと回答を得て、それだったら1,000円以下のものを多く紹介してくださいと言ったことがあるのですが、今回も1,000円以下で買える名作というものを掲載して、気軽に本を手にとるという入り口としてとても良いと思いました。

やはりウェブサイトでの保護者向けの説明、去年から引き続きあって、私も少し見たのですが、このウェブサイトによって、保護者の意識、関心も深まれば良いなと感想を持ちました。

最後に一つ意見になるか要望になるかわからないのですが、ポスターのBには「令和4年」と入っています。今までと同じパターンのAのポスターには、年号や西暦などは入っていないのではないのでしょうか。令和何年のポスターなのか2000何年のポスターなのかと、そのポスターのような資料に興味のある人は、これはいつのポスターだったかというのがあるので、できればAの方にも西暦でもいいし、年号でもいいので、入ればいつのものだなと分かるのではないかと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(小瀬川委員)

感想と少し質問をしたいと思います。個人的な話なのですが、今回のリストの一番後ろの1,000円以下で買える名作というところの一番左側に載っている本は、私が小学校のときに図書室で借りた本でして、最近では映画の着想の原案になった物語ではあるのですが、そういったものが選ばれている、新しい本だけではなくて昔からあるお話も選ばれているというところが大変嬉しく思いました。

(伊藤教育長)

そのほかございませんか。それでは次に入ります。

次に「夏季特別展「行きかう土器とヒト」について」事務局からの説明をお願いします。

【夏季特別展「行きかう土器とヒト」について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(油川委員)

感想と提案を申し上げたいと思います。まず感想なのですけれども、このような研究の知見を一般の方々に公開するという機会は、大変貴重だと思いました。私も大変興味深く、この資料を拝読いたしました。そして、ここに記載されているように土器に含まれる、火山ガラスの成分を分析することで、制作場所がある程度特定できるというのは、大変画期的だと思いましたが、今後の研究に期待をしているところです。2点ほど興味をもったというか疑問に思ったことがあったのですが、1点目は、今の話にもありましたように、土器が移動したということは人が移動したということであって、それは貿易なのか、引っ越しなのか、文化の交流というものが目的だったのかということまでが分かっているのかと思ったこと。

それから2点目ですが、移動があった土器に一定の傾向というものが見られるのか。例えば、ここにある注口土器が主に北東北から北海道に移動しているという記載があるのですけれども、もしそのように一定の傾向があるのであれば、それは何故なのかということで私はこの資料からの疑問に思ったのですが、そういったことがこの特別展を訪れることによって解明されるのかと思いました。以上が感想です。

最後に提案ですけれども、小・中学校の社会科の歴史の教育の現場において、なぜ土器の移動が起こったのかとか、仮説を立てながらみんなで一緒に考えてみる。そしてその後に仮説を立てた児童生徒の皆さんが特別展の見学へ出かけるという流れを作ってあげることによって教育的効果というものが、さらに高められるのではと思いました。大変興味深い内容で私も訪れてみたいと思います。

(松橋是川縄文館副館長)

御提案ありがとうございました。特別展もただ開催するだけではなくて、一般の方はもちろんですけれども、教育委員会でもありますので、学校の教育に生かせるような目的やパターンというのは必要だと思っております。今後担当者と、学校関係者と色々研究して実現できるように進めてまいりたいと思います。

(油川委員)

よろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほかございませんか。

次に「夏休み調べる学習相談会」の開催について、「令和4年度古文書解読講座」の開催については、どちらも図書館からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【夏休み調べる学習相談会】の開催について

【令和4年度古文書解読講座】の開催について

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御意見、御質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(油川委員)

先週、教育指導課より「わくわくいっぱい いちねんせい」を、各園に配布して下さりありがとうございました。内容につきまして、さらに充実したものを保護者の皆様にお渡しできて、大変嬉しく思っております。教育指導課が行ったアンケートの中に「このパンフレットを保護者にどのような渡し方をしていますか」というものがありました。そのことに対して「各園が参観日に配布している」それから「保護者面談のときに配布している」「説明を記載した手紙と一緒に配布している」「口頭で説明しながら個別に配布している」というように、各園が工夫を凝らしながら保護者の皆様に配布しているようです。

この中で、幼児期に培った力というものを土台にして、そして小学校につながっているということが大変分かりやすく記載されていました。資質能力、知識技能、思考力、判断力、表現力、それから学びに向かう力と人間性というものが、幼児期から小学校、中学校、それから18歳までつながっているというように、幼児教育で培われたものがどんどん成長していくことが分かる表現になっており、この1枚の中に盛りだくさんのものが入っていると思いました。保護者の方も安心して子ども達を入学させるためには、今自分がどういう意識を持って子どもたちに接していかなければいけないのかということ、これ1枚を見ると分かると思いましたので、これを発行して下さいましたことを心より感謝申し上げます。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和4年6月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時37分閉会)

会議録署名者

会議録調製者